

第1節 自然と調和し快適に暮らせるまちづくり

秩序あるまちづくりを推進する



基本方針

市域全体を見据えたなかで、住民との協働を通じて、規制・誘導の方策を活用しながら、地域の実情にあった土地利用

や住環境整備を行い、秩序あるまちづくりを計画的に進めます。

現状と課題

市の中心部では店舗、住宅、工場などが混在した旧来型の市街地が広がっています。

都市基盤の整備の遅れから、建物の老朽・密集あるいは空き家が点在し、住環境の悪化や防災上の問題などが生じている区域があります。

市街地の外縁部では宅地開発事業や土地区画整理事業などによる良好な住宅市街地が形成されていますが、土地の有効・高度利用が図られていない区域もありま

す。

一方、市街化調整区域は、厳しい建築制限などから、人口が大きく減少するなどの問題も生じています。

さらに、境界争いを未然に防いだり、災害発生時の復旧工事などを円滑に進められるよう、地籍調査を進める必要があります。

また、兵庫県が保有する特定用地については、その有効活用に向け、継続的に検討・要望していく必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
都市計画決定されている土地区画整理事業の整備率	72.41%	72.9%	100% ※
相生駅南、那波丘の台土地区画整理事業地内の土地利用	70.39%	85%	100% ※

取り組み事項

○計画的な都市空間を形成する

既成市街地周辺の土地区画整理事業、特定用地の活用、民間開発及び市街化調整区域における特別指定区域など、まちづくりの将来像となる都市計画マスタープランに基づき、都市施設の計画的な整備や適正な土地利用を促進しま

【主な事業】 土地利用規制等対策事業、特別指定区域事業、地区計画決定事業

す。

また、土地の実態を把握し、開発・保全の基礎資料と地籍の明確化を図るため、地籍調査を実施するとともに、地理情報システムについて検討を行います。

○都市核を形成する

JR 相生駅南地区は、地区計画などにより、市の玄関口にふさわしい土地利用を誘導します。

また、同地区内その他の商業区域については、

JR 相生駅の駅前の利点を活かし、多くの人が集まり交流できる拠点地区として、相生駅南地区内の土地の利用を促進します。

○住環境の整備と保全を行う

地域の特性に応じた住環境の保全や形成を図るため、建築協定や地区計画、特別指定区域制度などを活用して、まちづくりの支援を行います。

また、まちづくり協議会による市民主体のま

【主な事業】 公害行政推進事業、相生市まちづくり活動助成事業、相生市空き家バンク事業

ちづくりを支援します。

さらに、市内の空き家の状況を十分把握し、移住希望者に対して情報提供を行うだけでなく、環境衛生面・防災・防犯からの問題についても、対策を検討します。

○定住促進と居住水準の向上を図る

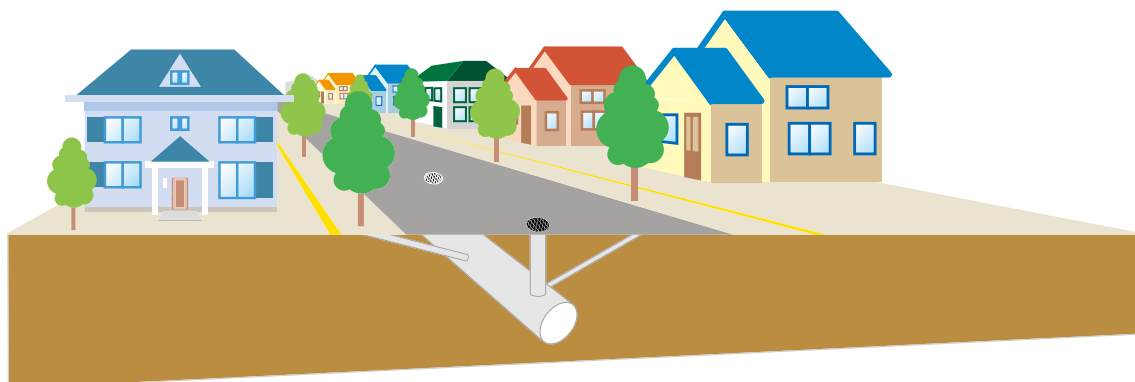
人口の定住促進のため、住宅地周辺地域で民間による良好な住宅地開発を誘導するとともに、市営住宅やコミュニティ住宅などの老朽化

【主な事業】 公営住宅維持管理事業、再開発住宅管理事業、コミュニティ住宅管理事業、定住促進住宅管理事業

した住宅について、計画的な修繕を行いながら住宅需要に対する新たな供給方法の検討を行います。

第1節 自然と調和し快適に暮らせるまちづくり

上・下水道の整備、維持を図る



基本方針

安全でおいしい水が安定的に供給され、快適な生活環境で暮らせるまちを目指します。

上水道においては、安全性の高い水が

安定供給されるように努めます。

また、下水道は老朽化した施設の延命化を図るとともに、健全経営のために経営改善を進めます。

現状と課題

上水道は、節水意識の定着や企業における節水技術の導入などにより、需要が減少傾向にあります。

一方、高度経済成長時代に建設された水道施設は、更新が必要になっていくとともに、地震などの自然災害に強い施設への改良が必要となっています。

今後、水道事業は厳しい経営状況となることが予測され、経営の健全化が課題となっています。

下水道については、公共下水道及び農業集落排水の整備で、人口整備普及率99%、水洗化普及率97%となり、快適な暮らしの環境づくりが図られています。

今後は、老朽化した施設の延命化に努めるとともに、処理区域内での早期水洗化を促進しながら、より一層の経営改善を行い、公共用水域の環境を守っていく必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
水洗化率	97%	97.5%	100%
有収水量	3,318,000t	3,062,940t	3,318,000t
資本費回収率	47%	34%	47%

取り組み事項

○上水道の安定供給と安全強化を図る

上水道は、広域で運営する西播磨水道企業団から給水を受けており、限りある資源である水

【主な事業】 西播磨水道企業団連絡調整事業

の安全性を高めるために、水質管理の強化を図るとともに、常に安定供給されるよう努めます。

○公共下水道施設の整備を進める

公共下水道の整備は、人口整備普及率 99% とほぼ終息を迎え、水洗化普及率は 97% となっているなか、下水道長寿命化計画に基づき、施設の延命化を図りながら施設更新・耐震補強

【主な事業】 公共下水道整備事業、公共下水道施設耐震・改築更新事業

事業など効率的実施を図り、公共用水域の環境を守ります。

また、集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため、雨水幹線の整備を図ります。

○農業集落排水施設などの整備を進める

農業集落排水の整備は、人口整備普及率 100%、水洗化普及率 97% となっているなか、更に整備を促進するとともに、個別合併浄化槽についても対応していきます。

【主な事業】 農業集落排水施設等整備事業、農業集落排水施設等機能強化事業

また、集落排水施設の長寿命化計画を策定し、施設の延命化を図りながら施設更新・耐震補強事業など効率的実施を図り、公共用水域の環境を守ります。

○公共下水道事業の健全経営と維持管理を図る

適正な事務及び施設管理、安定した汚水処理を行います。

また、下水道事業の安定化のため、水洗化率 100% を目指すとともに、定期的な使用料の

【主な事業】 汚水処理施設維持管理事業、汚水処理施設発生活泥管理事業

見直しによる収入の安定、施設の包括的民間委託の実施などにより、汚水処理原価のコスト削減、機器の延命化に努めます。

○農業集落排水等事業の健全経営と維持管理を図る

適正な事務及び施設管理、安定した汚水処理を行います。

また、農業集落排水事業の安定化のため、水洗化率 100% を目指すとともに、定期的な使

【主な事業】 汚水処理施設維持管理事業（農集）、汚水処理施設発生活泥管理事業（農集）

用料の見直しによる収入の安定、施設の包括的民間委託の実施などにより汚水処理原価のコスト削減、機器の延命化に努めます。

第1節 自然と調和し快適に暮らせるまちづくり

港湾の有効活用と河川環境を保全する



基本方針

港湾については、自然災害に対する備えなどのため、改修などを県に要請し、有効利用を図ります。

河川については、県管理河川の改修な

どを要請し、市管理河川については、計画的に改修を行うとともに、雨水排水対策を推進します。

現状と課題

相生湾は、地方港湾として昭和40年に開港場に指定されており、湾全域が地方港湾相生港の港湾地域で、その管理者は兵庫県となっています。

港湾に対するニーズは、工業、漁業とともに、防災に対する意識の高まりやレクリエーションの場など多様化しており、これに対する防災機能の強化や、海と触

れ合う場の創出が求められています。

治水対策や利水対策のため、河川や排水路については、県と連携しながら順次改修を行ってきましたが、都市化の進展により、自然の持つ本来の保水・遊水機能が低下し、浸水などの被害が発生しやすい状況にあるために、良好な河川環境を保全していく必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
相生港埋立地の利用率	21.06%	90.29%	100% ※
河川護岸の除草対策整備率	1.23%	3.0%	5%

取り組み事項

○港湾の維持管理及び有効活用を図る

ポンプ場管理や港湾管理により、安全の確保を行います。

地区において、埋立地の利活用を行うとともに、港湾の活用を図ります。

また、相生みなとオアシスの拠点である相生

【主な事業】 雨水ポンプ場維持管理事業、海岸美化対策事業、ポンプ場管理事業（港湾）、
港湾樋門管理事業

○河川を整備する

安全で快適な生活を確保するため、県と連携を図りながら、浸水被害など防災に配慮した護岸の改修などを行います。

を図るため、計画的に排水路の整備や雨水ポンプ場施設などの改修更新を行います。

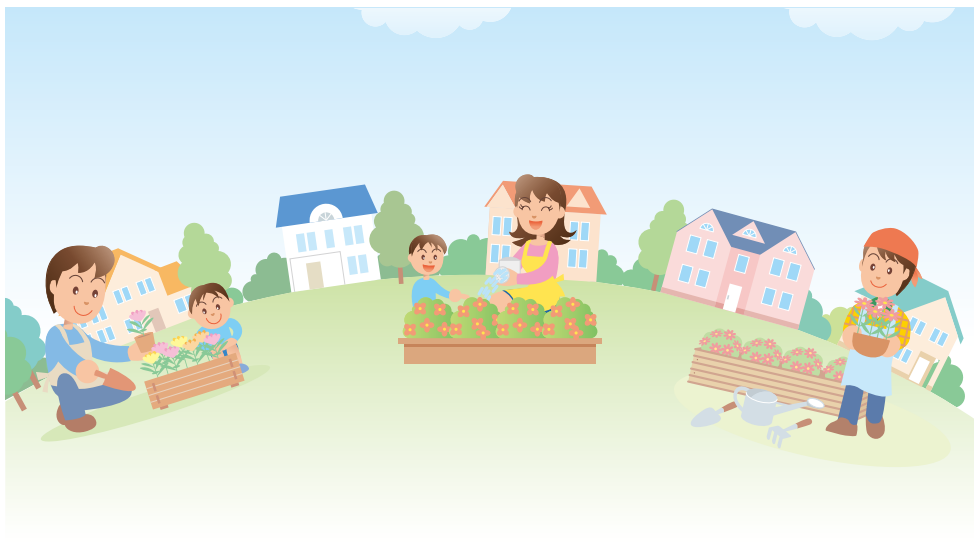
また、排水路については、雨水排水の円滑化

さらに、河川は景観に配慮し、市民とともに環境の保全を図ります。

【主な事業】 河川環境美化事業、ポンプ場管理事業（河川）、河川樋門管理事業、
市内一円河川改修事業

第1節 自然と調和し快適に暮らせるまちづくり

相生の特性を活かす景観と緑化を推進する



基本方針

まちの中の快適な通行空間と利用空間を確保し、景観の質的向上に努めるとともに、アダプト制度などを活用した、花と緑のまちづくりを進めます。

また、すべての人が便利で快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインを推進し、公共施設などのバリアフリー化を進めます。

現状と課題

調和のとれたまちの景観は、住む人だけでなく、訪れる人たちの心も和ませてくれます。快適な生活を送るためには、道路、公園、緑地などの景観に配慮した整備や、公共施設での緑化に取り組むことが必要です。市民一人ひとりが道路や公園の木・花への愛着心を高め、自発的

なボランティア活動などを通じて、住みよいまちにしていかなければなりません。

また、都市施設などは、生活や活動に不便な障害を取り除き、使いやすくするユニバーサルデザインの考えのもと、バリアフリー化を進めていく必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
公園の整備率	98.32%	99%	100%
オープンガーデン実施箇所数 ※	55 箇所	54 箇所	60 箇所
屋外広告物の除却件数	80 件	9 件	20 件 ※

取り組み事項

○特性を活かす景観をつくる

JR 相生駅周辺地区、市街地中心部などでは、景観に配慮した道路や河川の整備を行うとともに、道路沿いに街路樹、緑地などを整備し、適切に管理することによって、快適な公共空間を

【主な事業】 屋外広告物取扱事業、景観形成事業

つくります。

また、相生湾の海や市街地周辺に広がる山並み、北部田園地域などは、市民共有の貴重な景観であることから、これらの保全に努めます。

○公園、緑地を整備する

市民の憩いの場、ふれあいと安らぎの場及び災害時の避難場所となる公園、緑地について、整備を促進します。

【主な事業】 公園施設維持管理事業

また、公園管理については、定期的な点検パトロールにより、適正な維持管理を行います。

○緑化を推進する

公共施設などの緑化を進めるとともに、ガーデニング講習会、オープンガーデンを実施し、

【主な事業】 緑化推進事業、県民まちなみ緑化事業

緑化意識の普及・啓発に努め、行政と市民が一体となった緑化活動に取り組みます。

○公共施設などのバリアフリー化を促進する

公共施設、都市基盤などの整備においては、高齢者、障害のある人、子どもなどの利用に配慮したバリアフリー化を進めるとともに、公共

交通機関などでのバリアフリー化を促進します。

第2節 交通・情報網の充実したまちづくり

道路網を整備する



基本方針

日常生活と密着した道路においては、各地域間や中心市街地とを結ぶ充実した道路ネットワークを整備し、安全で快適なまちを目指します。

また、幹線道路、生活道路及び橋梁の整備の充実を促進し、利便性と安全性の向上に努めます。

現状と課題

経済物流を支えている国道の交通量の増加と、中心市街地の通過交通が問題となっており、安全で快適な道路網の整備と改良が必要です。

また、道路は市民の日常生活と密接に

関わるため、常に適切な維持管理が求められているため、市内巡回による補修や、地元自治会の補修要望などを反映させた計画的な整備が必要です。

めざそう値

項目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
主要道路の歩道設置整備率	33.46%	37.1%	40%
市内道路の舗装整備率	89.28%	89.6%	95%
都市計画道路整備率	59.31%	67.7%	72.6%※

取り組み事項

○幹線道路の整備を図る

利便性の向上と広域ネットワークを強化するため、国道2号の拡幅整備、国道250号の道路改良の促進を図ります。

【主な事業】 都市計画一般事務

また、中心市街地への通過交通の回避と、市街地間の交流促進を図り一体性を高めるため、県道竜泉那波線の整備を促進します。

○生活道路の整備を図る

市民の日常生活に密接な影響のある生活道路については、市民ニーズと高齢者、障害のある人などに配慮し、道路基準と調整を図りながら、計画的に新設及び改良を進めます。

【主な事業】 道路橋梁維持管理事業、道路橋梁整備事業、道路台帳整備事業

また、道路補修については、道路パトロールなどを行い、危険箇所の早期発見に努め、適切な維持管理を行います。

○橋梁の整備を図る

老朽化する橋梁の状態を把握し、予防的な修繕と計画的な架替えを行うための長寿命化修繕

【主な事業】 道路橋梁維持管理事業、道路橋梁整備事業

計画に基づき、計画的に整備を行います。

第2節 交通・情報網の充実したまちづくり

公共交通と情報通信の利便性の向上を図る



基本方針

公共交通については、広域交通の要衝である JR 相生駅の機能を十分に発揮するとともに、地域生活圏内において交通弱者などの移動手段が確保されるよう、地域内公共交通の利便性の向上に向け、行政、市民、交通事業者などが一体となって、総合的な交通体系の確保に取り組めます。

情報通信については、民間事業者や国・県と連携しながら、情報通信基盤の整備を図るとともに、市民の情報処理能力の向上を促進し、デジタルデバイドの解消を図ります。

そのことにより、ICT の利便性を誰もが享受できるユビキタスネット社会の実現を目指します。

現状と課題

バス、鉄道などの公共交通は、市民の日常生活を支えることはもとより、環境への負荷軽減、交通事故の抑制、高齢者などの移動の確保などの観点からも重要な役割を担っています。

しかしながら、マイカー利用者の増加による公共交通利用者の減少は、交通事業経営を圧迫し、交通サービスの低下や路線維持が困難となっています。

今後、高齢社会が一層進み、交通弱者の増加が見込まれるなか、公共交通二

ズの高まりが予測されることから、地域住民のニーズに対応した地域内交通網の充実が課題となっています。

また、近年、情報通信技術の進展により、さまざまな分野で知りたい情報を即時に手に入れることが可能になりました。

この利便性を高めるためには、情報通信基盤の整備のほか、情報の発信側や受信側の技能や知識の習得などが必要となっています。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
JR 相生駅など乗車人員	2,012 千人 (H20)	1,945 千人	2,260 千人
バス利用者数	65,069 人	90,289 人	91,000 人 ※
超高速ブロードバンド地域整備率	91.05%	98.57%	100%

取り組み事項

○公共交通サービスを充実する

鉄道の利用促進を図るとともに、JR などに
停車本数の増加要請をしていきます。

また、地域住民の生活交通であるバスなどに

【主な事業】 地方バス路線維持補助事業

については、経営効率化にも配慮したうえで、地
域住民の通学や市街地を結ぶ交通手段として、
路線の維持・確保に努めます。

○地域特性に応じた総合的な交通体系の確立を目指す

鉄道やバスの乗り換えなど公共交通相互の乗
り継ぎや地域特性に適した交通手段を周期的に
つなぐため、鉄道、バスなどの連携及び公共交

【主な事業】 生活交通システム事業

通空白地における交通手段について、総合的な
交通体系の確立を目指します。

○情報通信環境の整備を図る

市民が等しく情報を共有できるように、市内
全域のブロードバンドの整備及び携帯電話不感

地の解消を事業者へ要望していきます。